放置自転車等返還手数料の改定について

1. 返還手数料見直しの背景と目的

① 放置自転車対策事業費の圧縮

- ・放置自転車対策の強化及び有料自転車駐車場の整備等により、放置自転車の撤去台数は年々減少している。
- ・放置自転車対策事業における歳出削減に取り組んでいるものの、撤去自転車1台当たりの費用は上昇し、事業費における行政負担の割合も今後増加が見込まれる。
- ・平成 13 年の条例制定以来返還手数料が据え置き のままであり、他都市よりも安価であることか ら、返還手数料の増額により全体の事業費を圧縮す

② 自転車等の放置抑制の強化

- ・令和 3 年度の本市における放置台数はピーク時 (H15) の約 6%であり、全国水準と同程度である。
- ・「自転車のまちさいたま」を掲げる本市としては、 全国水準を上回ることが望ましく、返還手数料の 増額改定による放置の抑制を図ることが必要で ある。



※1 台当たりの撤去費用=(撤去・返還業務費の合計額)÷撤去台数 により算出



出典(全国):駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果(国土交通省 HP) ※放置台数は、ある平日一日に放置された自転車の台数

2. 返還手数料の現状

本市の返還手数料は指定都市、本市周辺市と比較して も安価である。自転車の手数料は最も安く、原動機付 自転車の手数料は2番目に安い。

① 本市の返還手数料及び撤去台数

	自転車	原動機付 自転車	自転車の 撤去台数
さいたま市	1,000円	2.000円	3,097台

② 他市の返還手数料及び撤去台数(指定都市及び本市の周辺市)

指定都市	自転車	原動機付 自転車	自転車の 撤去台数
札幌市	2,000円	4,000円	9, 271台
仙台市	2,100円	4,000円	2,864台
千葉市	2,000円	3,000円	7,034台
横浜市	1,500円	3,000円	17, 168台
川崎市	2,500円	5,000円	-
相模原市	2,000円	4,000円	1,678台
新潟市	2,000円	3,000円	2,092台
静岡市	2,000円	3,000円	1,692台
浜松市	2,040円	3,050円	1,044台
名古屋市	3,500円	5,000円	22, 261台
京都市	3,500円	5,000円	17, 220台
大阪市	2,500円	4,000円	101, 128台
堺市	3,000円	4,000円	5,996台
神戸市	2,500円	5,000円	13,008台
岡山市	1,570円	3, 140円	3,584台
広島市	2,200円	4, 400円	8,327台
福岡市	2,500円	(14)	10, 390台
北九州市	2.000円	3.77	1,735台
熊本市	1,500円	1,500円	1,880台
旨定都市平均	2, 258円	3,770円	

本市の 周辺市	自転車	原動機付 自転車	自転車の 撤去台数
上尾市	2,000円	(5	177台
朝霞市	1,500円	2,000円	117台
春日部市	2,000円	875	640台
川口市	5,500円	6,600円	3,636台
川越市	1,000円	-	375台
越谷市	3,000円	4,500円	1,037台
志木市	2,000円	3,000円	160台
白岡市	1,000円	2,000円	28台
戸田市	2,200円	3,300円	820台
蓮田市	2,000円	3,000円	62台
富士見市	2,000円	3.000円	411台
蕨市	2, 200円	3, 300円	1,007台
周辺市平均	2, 200円	3,411円	

※令和4年3月末時点 撤去台数は令和3年度実績

3. 自転車等駐車対策協議会への諮問及び答申

①協議会の位置付け

- ・「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(以下、自転車法)」第8条に 規定する自転車等駐車対策協議会
- ・「さいたま市自転車等放置防止条例」に規定する付属機関(第14条第1項)
- ・委員は学識経験者、自転車関連団体、鉄道事業者、自治会連合会、商工会、警察関係者の計14名により構成。

②これまでの協議会開催経緯

- ・令和3年11月 自転車施策の取組状況と今後の課題の説明
- ・令和4年 3月 放置自転車対策事業の歳出削減に向けた取組内容の説明
- ・令和4年 8月 返還手数料改定案の諮問
- ・令和4年11月 諮問に対する答申内容の整理

⇒令和4年12月 返還手数料改定案の答申

4. さいたま市自転車等放置防止条例の改正内容

返還手数料として定められている第13条別表を下表のとおり改正する。

【現行】

区分	費用
自転車	1 台につき 1,000円
原動機付自転車	1 台につき 2,000円



区分	費用
自転車	1 台につき 2,500円
原動機付自転車	1 台につき 4,000円

【改正後】

5. 日程

令和5年6月	条例改正案の提出	
al de la companya de	議決後	
令和5年7月	改正条例の公布	
,		
	市民への周知(現地看板、HP等)	
2		
令和6年 1月4日	条例改正施行	